

世界を牽引する「パリ協定に基づく成長戦略
としての長期戦略（仮称）」とするために

令和元年5月15日

自然エネルギー協議会

世界を牽引する「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(仮称)」とするために

「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(仮称)」の策定に当たり、安倍総理が「地球温暖化対策は、企業にとってコストではなく、競争力の源泉である」と述べたとおり、自然エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策は、新たな産業や雇用を創出し、投資を呼び込み、更なる対策が可能となり、成長につながっていくとともに、新たに開発した技術が国際競争力の向上につながる、日本経済の成長の礎となるものである。

既に、国際社会では、「パリ協定」に基づき、脱炭素社会の実現を目指して自然エネルギーの導入が積極的に展開されており、欧米諸国においては、風力発電の導入が陸上、洋上を問わず各地で進められるとともに、自然エネルギー新興国の中国においても、低廉な太陽光パネルの製造により、世界中で太陽光発電の導入を加速させるなど、ESG(環境・社会・企業統治)投資の増大を背景に、自然エネルギーの導入拡大による経済発展が加速している。

一方、日本では、自然エネルギーに高いポテンシャルを有しているにもかかわらず、電力系統の空容量不足や無補償の太陽光発電出力制御など電力系統の問題をはじめ、いまだ導入に多くの課題を抱えており、国際社会における競争力が懸念される状況である。

現在、策定が進められている「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(仮称)」は、「1.5℃特別報告書」公表後、先進国では初となる長期成長戦略であり、G20議長国として、日本が世界の脱炭素化及び経済成長を牽引していくことを国際社会にアピールすることのみならず、国内に向けては「環境と成長の好循環」を生み出し、発展させていくための明確な指標となるものであり、ここで策定されるシナリオが日本の将来を決定すると言っても過言ではない。

自然エネルギー協議会では、こうした点を踏まえ、日本が世界の「経済成長と脱炭素社会の実現」を牽引すべく、意欲的な温室効果ガス削減・経済成長に向けた道標の設定、その道標を越えていくための自然エネルギーの最大限導入に向け、次のとおり提言するものである。

- 1 日本が「環境と成長の好循環」を先導していくことを国際社会にアピールするため、「2050年80%削減」の確実な実現、さらには、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の「特別報告書」に基づく「1.5℃目標」の実現を明記した、世界に例のない、野心的な「パリ協定長期成長戦略」とすること。
- 2 「2050年80%削減」に向けた確かな道筋を示すため、速やかに「地球温暖化対策計画」の見直しを行い、国が主力電源と位置付けた自然エネルギーの最大限導入に向けたロードマップ・アクションプランを明示するとともに、「2030年に自然エネルギーによる電力自給率が30%を超える」などの意欲的な中間目標を掲げること。
- 3 企業のグローバルな事業展開において不可欠な「RE100」や「SBT」など、脱炭素化に向けた取組みを加速し、ESG投資を呼び込むため、非化石価値取引市場におけるFIT電源の属性明示（電源種、発電所名等）など「自然エネルギー電力取引の見える化」を推進し、国際間競争に対応できる体制づくりを早急に進めること。
- 4 「パリ協定長期成長戦略（案）」に記載されている、自然エネルギー導入拡大に必要な、「系統制約の克服」や「調整力の確保」など喫緊に取り組むべき課題解決の方策について、具体的な目標・期限を明示すること。

令和元年5月15日

自然エネルギー協議会 会長

徳島県知事 飯泉 嘉門

